

すまいる通信 平成30年6月 第60号

今年も半分が過ぎました。時間が経つのはとても早いですね。そろそろ夏も本番に入ります。夏バテに気を付けてお過ごしください。そして、この「すまいる通信」も第60号、初回から丸5年が経ちました。これからもみなさんのお役に立つ情報をお伝えしていきたいと思えます。

1年くらい前に私のセミナーに参加した80歳の女性が、再度お子さんと一緒に参加してくださいました。その女性は自宅で一人暮らし。今はまだ元気だけど、将来自分が老人ホームに入ったり、または体調が悪くなったりしたら、財産の管理や家の売却などを子供にやってもらいたい、そのときに子供が財産の管理をスムーズにできるよう、子供に迷惑がかからないように家族信託をお願いしたい、ということでセミナーと一緒に参加されました。

また、別のセミナーに参加された82歳の男性からは、遺言書の作成をお願いしたいけど、何から手をつけたらいいかわからないというご相談を受けました。「ご家族とは何かお話をしていますか？」と尋ねると、まだ何も話をしていないとのことでした。「ご家族とは相続や財産のことについてお話はできますか？」と聞いたら、話ができるということでしたので「それでは一度、ご家族と一緒に私のセミナーに参加されてはいかがですか？」と言うと「それがいい、一緒にセミナーに参加しよう」ということになりました。

相続や財産管理について、親と子供では立場が違うので、親の希望、子供の希望はそれぞれ違います。自分の家族が抱えている問題点にもなかなか気づきにくいものです。その問題点を家族と一緒に共有するために、ぜひ私のセミナーを活用されることをおすすめします。みなさんが気軽に参加できるよう、参加費は無料にしています。家族で話し合うよいきっかけとなるでしょう。

無料公開セミナー開催

幸せを遺す 円満相続セミナー 老後の自宅売却・財産管理と新しい相続 「家族信託」

老後に自宅などの不動産を売却して、老人ホームの入所資金にしようとお考えの方も多いのでは？ しかし、認知症になって判断能力を喪失したり、事故や病気などで意思表示ができなくなると財産は凍結してしまい、預金の解約、建物の大規模修繕や解体・建て替え、不動産の売却もできなくなります。そうなるのは周りのご家族です。いざというときに備え、早めに準備しておくことが大切です。

本セミナーでは、財産管理の方法として後見制度や家族信託の活用方法について解説します。

8月3日(金)川東タウンセンターマロニエ 203号室

8月5日(日)おだわら市民交流センター UMECO 会議室5

●時間:9:45~11:45

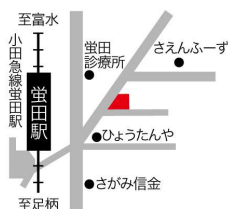
●お申し込み 行政書士長尾影正事務所 TEL0465-39-1900

参加費は無料です。ご家族一緒にご参加ください。



◆講師:長尾影正(ながおかげまさ)◆
昭和49年7月生まれ 小田原市在住
行政書士
家族信託専門士
宅地建物取引士
NPO 法人相続アドバイザー協議会 認定会員
一般社団法人 家族信託普及協会 会員

不動産・相続
の専門家



行政書士長尾影正事務所
小田原市蓮正寺370番地の68
TEL:0465-39-1900
mail:nagao@yuigon-souzoku.info
<http://www.yuigon-souzoku.info>